

令和8年流山市教育委員会会議第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和8年9月15日（火曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時45分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉田 瑞穂
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
委 員 上條 理恵
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 新倉 英之
教育総務課長 横尾 伸一
学校施設課長 横山 則之
学校教育部長 南 暁男
学校教育部次長兼学校教育課長 吉川 正一
指導課長 高畑 佐文
いじめ防止相談対策室長 鵜田 拳
幼児教育支援センター所長 長谷部 敬子
教育研究企画室長 大久保 敦史
生涯学習部長 石川 博一
文化芸術・生涯学習課長 川名 健二
スポーツ振興課長 日向 茂人

7	事務局職員	教育総務課庶務係長	石川 春樹
		教育総務課主任主事	神谷 遼
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

議案第23号 流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第24号 教育委員会表彰について

報告第11号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

教育長	<p>ただいまから、令和8年流山市教育委員会会議第9回定例会を開会します。</p> <p>まず、令和8年流山市教育委員会会議第8回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。</p> <p>（特になし との声あり）</p>
教育長	<p>特になしということですので、承認ということにします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議案第23号「流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則第19条2項にあります「学年始め休業日」は、現在、4月1日から4月5日までとされています。今回、この学年始め休業日を4月1日から4月6日までに一部改正するものです。これまでの規則では、学年始め休業日期间に2日間の週休日が含まれると、勤務日が3日間となり、教職員の年度始めの準備期間や、児童生徒等の丁寧な引継ぎ、支援体制の確認が十分にできずに新年度を迎えてしまう場合があります。また、近年は学校現場において若年層教員が増加しており、始業式までの期間に余裕を持たせることは必要であると考えています。今回、同規則の一部を改正することにより、教職員の年度始めの準備期間を確保し、余裕を持って始業式を迎えることができるようにすると</p>

もに、児童生徒がスムーズに新年度のスタートができるようにしたいと考えています。なお、通知表が現在年2回となっており、成績処理期間により授業時数が削られることは減っています。本改正による授業時数確保への影響は少ないものと考えています。

教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

教育長 確認ですが、授業時数の確保は問題ないということによろしいですか。

学校教育課長 はい、問題はないものと認識しています。

教育長 ほかに御質問はありますか。

（特になし との声あり）

教育長 質問がないようですので、質疑等を終結します。
議案第23号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

教育長 御異議なしと認めます。よって議案第23号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第24号「教育委員会表彰について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 本案件の提案理由は、流山市教育委員会表彰規則第3条第1項第1号に該当する者を表彰するためのものです。詳細については、学校教育課長より御説明します。

学校教育課長 流山市教育委員会表彰規則第3条第1項第1号には「多年教員として勤務し、職務上の成績が特に優秀で、他の模範とするに足るもの」と定められています。例年、役職定年を迎えられる校長先生方を表彰しており、今年度は5名の校長先生を表彰するために提案しております。

教育長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p>
勝本委員	<p>先生方の中には、校長や教頭になる道を選ばず、一教員としてずっと頑張ってこられた方がたくさんいらっしゃると思います。そうした方を表彰する制度はあるのですか。</p>
学校教育課長	<p>流山市教育委員会表彰の中には、校長に向けてのものと、一般の、管理職になっていない先生方を表彰する表彰の基準もあります。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はありますか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
教育長	<p>質問がないようですので、質疑等を終結します。</p> <p>議案第 2 4 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
教育長	<p>御異議なしと認めます。よって議案第 2 4 号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、報告第 1 1 号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。</p>
スポーツ振興課長	<p>令和 7 年 8 月 2 8 日、スポーツ振興課の職員が公務のため、公用車を流山市コミュニティプラザの駐車場に駐車しようとして後進したところ、駐車場内に設置している E V 用充電設備に接触し、損傷させたことによる物損事故になります。相手方であるパナソニックエレクトリックワークス株式会社との協議を行った結果、損害額 1 0 2, 3 0 0 円の全額を市が負担することで、和解が成立しています。また、当該職員は事故後に、市が実施する安全運転講習会に参加するなど、再発防止に努めております。</p>
教育長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p>

宮本委員	接触したE V用充電設備は、流山市で設置したものではなく、接触した車の相手方が設置しているものということですか。
スポーツ振興課長	市で設置場所を貸し、パナソニックエレクトリックワークス株式会社が設置したE V用充電設備です。
教育長	ほかに御質問はありますか。 (特になし との声あり)
教育長	質問がないようですので、質疑等を終結します。 報告第11号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
教育長	御異議なしと認めます。よって報告第11号は、原案のとおり承認することに決しました。 次に、各課等事務連絡に移ります。文化芸術・生涯学習課からお願いします。
文化芸術・生涯学習課長 指導課長	(流山市文化祭について) (流山市幼児教育推進に係る体制構築に向けたプロジェクトチーム最終とりまとめについて、流山市フリースクール等利用児童生徒支援補助金について)
教育長	以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。
羽中田委員	プロジェクトチームの最終とりまとめの内容について、資料6ページに「人材育成部門」について書かれていますが、そうした研修を設定することはとても大切なことで、とにかく質を高めるということが大事だと思います。保育園がとて多くなっている現在の状況を見ると、やはり保育士の方にも是非ここに参加していただきたいと考えます。やはりこれを実現しないと、いくら場を設定しても意味がないと思うのですが、そうしたことに對し

での努力はどのようになさっているのでしょうか。

指導課長

人材育成については、保育部門等の連携がやはり課題であると考えています。担当者会議等でも、この研修等の一元化というか、まず主として、それぞれ部署は分かれています、どのような研修を行っていくかを整理し、一覧にまとめることもしています。また、それぞれの研修に、学校の方が参加できるもの、保育の方が参加できるもの、ということについても、見える化を実現しました。現状、幼保小連携で行っている研修会にも、多くの関係機関の方々、また保育園や幼稚園からも参加をいただいているので、市で行っていることがどのようなものかということに関係する部署が全て共有しながら、質の高い必要な研修を進めるということで連携を図っています。

幼児教育支援
センター所長

健康福祉部・こども未来部・学校教育部の3部の連携により、研修の内容について必要性のあるものということで整理し実施しました。今年度は52名の幼保の先生方に、希望研修に参加いただきました。こうした希望研修の設定については、保育士の方が集まる集団指導説明会や園長会議等を通して周知しており、このまま進めていきたいと思います。

羽中田委員

大変努力されているのは分かっているのですが、大きな場所で待っているだけでは、保育士の方は毎日の仕事はかなり忙しいこともあり、なかなか参加できないという状況もあると思います。やはり市の方から直接保育園に行ったり、近隣の保育園で移動できる場を使い、専門性の高い講師を呼んでの研修会等を行うことが、流山市の保育士や幼稚園教諭を育てることにつながると思います。それをある程度悉皆に近い状況で今後は進めていくような形にしないと、かなり多くの保育士の方がいらっしゃるので、全く研修を受けていないという方もいるような状況になると思います。今そうしたことを行うことが、今後の流山市の幼児教育の発展に必ずつながることになると思います。

幼児教育支援
センター所長

幼児教育支援センターから園に伺って研修を行うというのは、巡回相談という形で行っています。また、地域の方に行くというところで言うと、幼保小の連携の中で、園同士がそれぞれの保育を見合い、そこで気づきを交換し合うという取組も進んできており、地域ごとで目指す・期待するこどもの姿を設定しながら研修していく、というシステムは、だいぶ作り上げてこられ

たのではないかと思います。今後も、なるべく多くの先生方に、私たちの取組に参加していただけるような働きかけはしていきたいと思っています。

羽中田委員

単に話をしたり講演をしたりというだけではなく、保育公開や、そうした場を見せ合う等、やはり同じ職にある者が自主的に研究を進めていくことがとても勉強になるというのは、私自身も経験しています。先生方がグループを作り研究を進めていくことも助けていかないと、ただ言われたことを聞いている、言われたところへ行き研修をする、という受け身の研修になってしまうと思います。先生方のグループがいろいろな研究を進めていく方向を示し、チャンスを与えてあげること、意欲の高い先生に限られるとは思いますが、そうした先生方から、他の先生方への良い影響も大きいと思うので、そういう拠点となるようなグループを育てていただきたいと思います。やはり主体的に研修しないと、現場にはなかなか浸透しないと思います。よろしくお願いします。

幼児教育支援
センター所長

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、園が自分事として研修に取り組んでいくことが非常に重要だと思っています。先ほど申し上げた幼保小連携の中で、地域ごとに期待することの姿を設定し、それに近づくために、どのような視点で保育を見直していくか、教育を見直していくかというところで、今、グループごとに小学校を見に来ていただいたり、幼稚園・保育園を見に行ったり、また連携の日で情報交換をしたりしています。その中で、多くの私立の幼稚園や保育園が、自主的に「うちの園にも是非来てください」、「ほかの園の方も是非どうぞ」と声かけてくださり、保育公開といった形で同じ地域の園を見合う、といった取組も生まれてきており、幼児教育アドバイザーがコーディネートをしながら、その地域の研修を進めていくシステムが出来上がりつつあるので、それを今後は他の地域にも広げ、深めていくことができるようにしていきたいと思っています。

羽中田委員

研究主題等も決め、研究に対しての気持ちを高めていっていただきたいと思います。また何か機会がありましたら、見せていただきたいと思います。

学校教育部長

少し補足ですが、今の繰り返しになるかもしれませんが、委員がおっしゃっていたグループごとの研修は今、実際に行っている状況です。グループは小学校、保育園、幼稚園の先生がそれぞれ入るようグルーピングされており、

市内のいくつかの地域で分けていますが、2箇所についてはモデル地域に設定しており、「育てたいこどもの姿」をテーマに研修を進めている状況を、今年度までに作ることができました。ここから委員がおっしゃるようなところにももう少し発展させるというのも今後の課題になってくると思いますが、私も驚いたのですが、保育士の方が非常に多く来てくださっていて、若手の保育士の方が、本当に積極的に意見を出しています。その研修の姿を見て、やはり保育園でもこれから教育をしていかななくてはいけない、という意識の向上を感じました。お互いの園を見合うことについても、以前とは変わりつつあり、「どんどん見てください」という園も多く出てきており、幼稚園と保育園がお互いに見合っているという状況もできてきています。もちろん小学校の先生もそれを見ることができるので、そうした進め方を今、幼児教育支援センターを中心に行っているという状況です。今後、これを更に発展させていけば、もっと多くの園が来るのではないかと、やはりできるだけ全部の園が来られるようにしていきたいということと、幼稚園で言えば「10の姿」の達成を目標にするのですが、保育要領にも書かれていることがありますので、その達成に向けて、教育委員会としては進めていきたいと考えています。

宮本委員

地域ごとに研修を行っているとのことでしたが、具体的にどれくらいの単位で行っているのですか。

幼児教育支援
センター所長

小学校グループという形で編成しており、小学校とその近隣の、その小学校と連携したい園という形でグルーピングをしています。ただ、東深井と西深井地域についてはモデル地区という形で、小学校区で架け橋期のカリキュラムを一緒に作っていこうという取組をしているので、現在のところ、市内18小学校グループで展開をしています。

宮本委員

保育園は同じグループ保育園のような形で地域の様々な場所に存在しているところもありますが、それぞれの小学校区に所属して活動しているという形ですか。

幼児教育支援
センター所長

園に、どこの小学校と継続して連携していきたいかの意向調査をしているので、グループ園でも、ばらばらなところを選んでいる園もあれば、非常に近い地区でグループ園を持たれている場合は、同一地区になっている園もあ

ります。

教育長

確認ですが、私立幼稚園・保育園、公立保育所全体の中で、どれくらいの園が幼保小連携について参加していただいているのですか。

幼児教育支援
センター所長

市内の95パーセントの園が、幼保小の連携について加わっていただいています。

教育長

大学教授の意見等も聞いているかと思いますが、95パーセントの園が参加していることについて、大学教授や専門家からどのような意見をいただいていますか。

幼児教育支援
センター所長

大学との連携については、聖徳大学と教育委員会で連携協定を結んでおり、継続的に架け橋期のカリキュラム作成について御指導いただいているところです。その先生方からは、健康福祉部・こども家庭部・学校教育部の3部の連携が非常に強化されている点などを評価していただいております、本市のような規模の自治体の中で、それぞれの地域の歩みに合わせて寄り添ってサポートしている点も評価いただいております、たくさんの園が参加してくださるのは、3部の連携が根底にあるかなと感じています。

教育長

先ほど、保育園でも教育が必要だという意識が芽生えてきたという発言があったと思います。一部の保育園ではそうした意識が高いところもあるかと思いますが、全体へ浸透させるためにはどういうことをこれから進めていきますか。

幼児教育支援
センター所長

幼児教育施設として保育所・保育園もやっていくということは、国の方針としても決められており、既に市内の園では、その意識を持って取り組んでいるところかとは思っていますが、今後も希望研修を含め、私たちの研究会の中での周知ももちろんですし、幼保小連携の中で、それぞれの幼児教育の質が高めていけるような取組を進めていきたいと思っています。

教育長

せっかくプロジェクトチームが発足したので、3部との連携は不可欠かと思いますが、是非そこを強く推進してもらえればと思います。

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

教育長

特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。
以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

以上で、令和8年流山市教育委員会会議第9回定例会を終了します。

(閉会 午前10時45分)